

平成29事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知経由事業費勘定

財 産 目 録
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
キャッシュ・フロー計算書

平成 29 事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知経由事業費勘定財産目録

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流 動 資 産			千円
現金及び預金			45,664
			千円
	普通預金	33,655	45,607
	定期預金	11,951	
未収入金			57
その他の未収入金			
	消費税等還付金他	57	
資 産 合 計			45,664

負債の部			
区分	内 訳		金額
	摘 要	金額	
流動負債		千円	千円
未払金		1,565	2,186
未払費用		74	
預り金		31	
賞与引当金		515	
固定負債			10,488
退職給付引当金		10,488	
負債合計			12,674
差引正味財産			32,989

平成 29 事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定貸借対照表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
区 分	注記 番号	金 額	区 分	注記 番号	金 額
(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
流動資産			I 流動負債		
1	現金及び預金	45,607	1	未払金	1,565
2	その他の未収入金	57	2	未払費用	74
流動資産合計		45,664	3	預り金	31
			4	賞与引当金	515
			流動負債合計		2,186
			II 固定負債		
			退職給付引当金		10,488
			固定負債合計		10,488
			負債合計		12,674
			(資本の部)		
			利益剰余金		
			当期末処分利益		32,989
			利益剰余金合計		32,989
			資本合計		32,989
資産合計		45,664	負債・資本合計		45,664

平成 29 事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定損益計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日)
(至 平成 30 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額	金 額
		千円	千円
〔経常損益の部〕			
(業 務 損 益 の 部)			
I 業 務 収 益			
事務委託費収入		22,858	22,858
II 業 務 費 用			
1 給 与 手 当		4,356	
2 賞 与		1,062	
3 賞与引当金繰入額		515	
4 退職給付費用		1,460	
5 法定福利費		886	
6 保 守 料		2,604	
7 委 託 費		12,622	
8 修 繕 費	※ 1	4,893	
9 その他の業務費用		3,465	31,866
業 務 損 失			9,008
(業 務 外 損 益 の 部)			
業 務 外 収 益			
受 取 利 息		0	0
経 常 損 失			9,007
当 期 純 損 失			9,007
前 期 繰 越 利 益			41,997
当 期 未 処 分 利 益			32,989

平成 29 事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定キャッシュ・フロー計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日)
(至 平成 30 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		千円
事務委託費収入		22,858
人件費の支出		△ 6,943
その他の業務支出		△ 23,454
小 計		△ 7,539
利息の受取額		0
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,538
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー		—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額		△ 7,538
VI 現金及び現金同等物の期首残高		53,146
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	45,607

平成 29 事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定利益処分計算書

(平成 30 年 6 月 25 日)

区 分	金 額
I 当 期 未 処 分 利 益	32,989,982 円
II 次 期 繰 越 利 益	<u>32,989,982</u>

重要な会計方針

期 別	当会計期間
項 目	(自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)
<p>1. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金</p> <p>(2) 退職給付引当金</p>	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>イ 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>過去勤務費用については、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>
<p>2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p>	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

注記事項

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当会計期間末 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	45,607 千円
現金及び現金同等物	45,607

表示方法の変更

(損益計算書関係)

当会計期間末 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	
※1 前事業年度において「業務費用」の「その他の業務費用」に含めておりました「修繕費」(前事業年度 0 千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当支払基金は、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度を採用しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と加入期間に基づいた年金又は一時金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当支払基金が加入している厚生年金基金の代行部分について、平成26年12月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成28年4月1日付けで過去分返上の認可を受けております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 25,654	千円
勤務費用	△ 645	
利息費用	△ 128	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,043	
退職給付の支払額	239	
期末における退職給付債務	△ 27,232	

(注) 厚生年金基金代行部分の最低責任準備金相当額を含めて記載しております。

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	10,804	千円
期待運用収益	162	
事業主からの拠出額	200	
数理計算上の差異の当期発生額	828	
退職給付の支払額	△ 239	
期末における年金資産	11,757	

(注) 厚生年金基金代行部分の最低責任準備金相当額の前納額を含めて記載しております。

4. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

イ. 積立型制度の退職給付債務	△ 14,062	千円
ロ. 年金資産	11,757	
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	△ 13,170	
ニ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	△ 15,475	
ホ. 未認識過去勤務費用	△ 1,740	
ヘ. 未認識数理計算上の差異	6,727	
ト. 貸借対照表計上純額 (ニ+ホ+ヘ)	△ 10,488	
チ. 前払年金費用	—	
リ. 退職給付引当金 (ト-チ)	△ 10,488	

(注) 厚生年金基金代行部分の最低責任準備金相当額を含めて記載しております。

(注) 厚生年金基金代行部分の最低責任準備金相当額の前納額を含めて記載しております。

5. 退職給付に関連する損益

勤務費用	600	千円
利息費用	128	
期待運用収益	△ 162	
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 174	
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,068	
退職給付費用	1,460	

(注) 企業年金基金に対する職員拠出額を控除しております。

6. 年金資産の主な内訳

最低責任準備金相当額の前納額	45.5%
債券	31.1%
株式	15.2%
その他	8.2%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

8. 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.5%

長期期待運用収益率 2.8%